

輸血関連情報カードについて（医師向け）

このカードは輸血療法を実施する際に注意すべき点を複数の施設間で情報共有するためのものです。下記の条件に当てはまる患者を対象に発行されています。

- ①溶血性輸血副作用の原因となる不規則抗体を保有している場合
- ②分子標的薬など、輸血検査に影響を及ぼす薬剤投与が行われている場合
- ③造血幹細胞移植後、臓器移植後の患者など、ABO血液型の判定が困難になる可能性がある場合

不規則抗体を保有した経験のある患者は、輸血療法を実施する時点での検査結果が陰性であっても免疫が記憶されており、遅発型の溶血性副作用を発生することがあります。このためカードに記載されたこれらの情報が他施設に正確に伝わることで輸血副作用の防止に役立ちます（①）。また、種々の治療による影響から検査結果が判定困難になる場合があり、輸血療法の開始が遅延するなどの患者の不利益を回避することができます（②③）。

【カードを発行する時の注意点】

- 患者にカードが発行された理由を説明してください。
- 他の医療施設で診察を受ける際には提示するように伝えてください。